

9月3日(月)、朝長市長が9月定例市議会で報告した「市政の重要事項」を要約してお知らせします。提案した議案等の概要は次号でお知らせする予定です。



石木ダム建設事業

平成27年11月に石木ダム建設事業に反対する方々が国を被告として長崎地方裁判所へ提訴していた石木ダム建設事業に係る事業認定処分取消請求訴訟について、7月9日に原告の請求を退ける判決が出されました。

これは裁判におけるこれまでの国の主張が認められた結果であり、石木ダム事業の必要性と公益性が司法の場においても認められたものと受け止めています。

昨今の異常気象は豪雨災害のみならず、水源整備が進んでいる関東地方にも渇水危機をもたらしており、いつ本市においても過去に経験のないような渇水に直面するとも限

らず、水源確保の緊急性は高まっています。また、既存の老朽化ダムの対策など予断を許さない課題もあり、早期に石木ダムを完成させる必要があります。現在、長崎県において鋭意工事が進められていますが、より一層の確実な事業進捗に向けて、長崎県、川棚町と共に最大限の取り組みを進めていきます。

廈門市友好都市提携35周年記念訪問事業



廈門市政府主催の35周年記念行事

7月31日から8月3日、中国・廈門市との友好都市提携

35周年を記念する行事を実施するため、行政・市議会、青少年交流、経済の各分野で訪問団を結成し、総勢80名で廈門市を訪問しました。

現地では、記念行事への参加に加え、民間交流団体が実施する青少年文化交流行事へ参加しました。また、今回の記念訪問事業内において、「佐世保市立広田中学校と廈門外国語学校との友好学校提携に関する協定」の調印が行われ、今後の学校間交流を通して次世代を担う青少年の人材育成に向けた取り組みが行われることとなりました。

経済分野においては、現在廈門市において本市企業がプロジェクトを進めている提携先企業をはじめ、IT企業や越境EC産業園、航空機ファンストップメンテナンス基地の視察などを行いました。また、訪問団の企業におかれましては、今後、企業連携の可能性が見込まれる企業を個別に訪問する機会を設けて活動して

いただきました。

今回の訪問を機に、行政・議会のみならず学校間・民間における交流や現地企業との経済の交流がさらに発展するとともに、佐世保市と廈門市との交流関係のさらなる深化を期待しています。

コフスハーバー市姉妹都市提携30周年記念訪問事業



記念行事に出演する聖和女子学院の皆さん

8月19日から25日、オーストラリア・コフスハーバー市との姉妹都市提携30周年を記念する行事を実施するため、行政・市議会、現地との交流を行う民間交流団体等の皆さまを加えた総勢42名でオーストラリアを訪問しました。

まず、コフスハーバー市中心部の植物園内において、姉

妹都市提携30周年を記念した式典を挙行し、今後の永い友好関係の継続と、青少年交流等を中心に両市の人的交流を続けていくことを確認しました。また、同市内において、本市の民間交流団体と現地民間交流団体の共催による交流行事が実施され、現地からも多くの方に参加していただきました。

なお、本訪問団には、オーストラリアでの音楽交流を長年実施してこられ、コフスハーバー市との姉妹都市提携のきっかけをつくっていただいた聖和女子学院コーラス部の現役部員の皆さんにも加わっていただき、現地で今回特別に催された記念コンサートに主役として出演していただきました。その美しい歌声は現地関係者に大きな感動を与え、長く記憶に残る、印象深い思い出を作っていました。

今回の訪問では、民間交流を力強く推進する本市の民間交流団体等と協働して、充実した交流を実施することができました。これを契機として、今後の両市の市民交流の一層の発展を期待しています。

全国大会での佐世保勢の活躍

「第41回全日本少年少女武道(空手道)錬成大会(7月28日、東京都)の中学生女子の部において、佐世保尚武館が優勝されました。

企業立地の決定

東京都渋谷区に本社を置く、トランスコスモス株式会社が本市への立地を決定されました。同社は企業の事業活動をサポートするBPO事業やコールセンターサービス事業、デジタルマーケティング事業などを展開されており、特にBPO事業においては国内有数の企業です。

本市への立地計画としては、企業向けBPO事業を業務とし、雇用数は3年間で約400人規模を計画されており、来年1月に松川町にて操業開始を予定されています。

オフィス系企業の立地は平成28年度以来2年ぶりになりますが、今後も多様な就労の場の確保に向け、企業誘致活動に取り組んでいきます。

「連携中枢都市宣言」を行いました

9月3日、朝長市長は本市と近隣の11市町で新たな連携の取り組みを進めている「西九州させば広域都市圏」の形成に向け、中心市としての「連携中枢都市宣言」を9月定例市議会の冒頭に行いました。この宣言は、圏域の中心市である本市が近隣の市町と協力しながら、住民全体の暮らしを支えるという役割等を担う意思を明らかにするものです。平成31年4月の都市圏形成を目指し、11市町と協力しながら取り組みを進めていきます。

「連携中枢都市宣言」

長崎県佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、佐賀県伊万里市及び有田町の12市町は、従来から住民の暮らしに関わる課題に対して、県境を越えて連携し、互いに力を合わせ取り組んできました。

国内有数の漁獲量を誇る水産業や歴史のある造船業など、産業の集積を生かした経済の連携強化を図るとともに、近年では、世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」や、長崎・佐賀両県に跨る日本遺産である「肥前窯業圏」、そして、「世界

で最も美しい湾クラブ」に加盟認定された九十九島など、数多くの魅力ある資源の連携を強化してきました。

また、地震が少なく、自然災害に強い土壌と気候に恵まれた地域の中で、私たちは先人たちが安全な暮らしや豊かな生活を引き継いできており、これまで育まれてきた産業や歴史文化、自然などの地域資源は、未来の子どもたちに継承すべき大切な財産です。

さて、佐世保市は、海軍鎮守府が設置されて以降、戦前は海軍都市として、戦後は軍商機能併立、基地との共存・共生を図る一方、人口の集中や工業、商業などの集積が進

められ、医療や消防、観光などの様々な分野で長崎県北部、佐賀県西部の一体的な発展の基礎を築いてきました。

しかしながら、これまでの各施策を講じて、人口減少、高齢化は本圏域でも顕著で、2045年には、圏域48万人の人口が34万人に、高齢化率は38・4%になると推計されており、地域経済の縮小と社会保障費などの増大により、行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが現実的かつ具体的な課題として懸念されています。

このようなりスクに対しては、豊かな自然や文化、多様な産業や暮らし、そして何より、これまでの歴史の中で育まれてきた多様性と活力に満ちた「人」を中心に、創造・挑戦する精神によって、この難局を乗り越えていかなければなりません。

平成28年4月1日、佐世保市は本圏域の中心市となるべく中核市へ移行し、広域的な都市圏形成に関して、中心的役割を担うべき存在になりました。

これまで以上に、進取の精神を持ち、行政区域の枠を超え、社会的、経済的に関係性のある自治体と横の繋がりを築き、医療や交通、産業といった分野において、圏域内の行政サービスや都市機能を効率良く活用しながら、地域の社会・経済のリーダーとして持続的に支えていくことが必要です。

さらには、グローバル化が進展する中で、地理的に東アジアに開かれた優位性を活かし、圏域全体を将来的に成長・発展させていく役割も求められます。

このことを踏まえ、佐世保市は、構成市町の個性を尊重しつつ、圏域全体の都市機能や経済をけん引し、住民の皆様の暮らしを支えると同時に、この圏域の豊かで美りある未来と、一体的共生社会を築くため、多様性と創造・挑戦・進取の精神をもって、本圏域の中心市として力を尽くしていくことをここに宣言します。

平成30年9月3日

佐世保市長 朝長 則男